

❖ 具体的教育実践（取組） ❖

➤ **学力の定着を目指して**

【1】 日常の教育活動の充実

- ・カリキュラムマネジメントの視点をもって教育活動に取り組む。
- ・GIGA端末・クラウド環境を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現する観点から日常授業の改善を図る。
- ・教科担任制・専科授業や協力指導、交換授業など、教員の専門性を向上させ、「個に応じた質の高い教科指導」を実践する。
- ・ジョイント、プレジョイントプログラム、教育課程実施状況調査、学力調査、アンケート調査等の各種調査を積極的に活用し、本校児童の学力・学習面での課題を明らかにし、学力向上プランをもとに、全市・全国平均を上回る学力をつける。
- ・言語感覚や国際感覚を磨く掲示物、学習の跡を残す展示物、造形表現の日常化を通して、教育の場としての教育環境を充実させる。
- ・学校生活全般を通じて、相手の考えをしっかり聞き、その上で自分の考えを主張できる力を高めていく。
- ・学習によって高まった力を、クラスや学校のために発揮する場や機会を設ける。

【2】 読書活動の推進

- ・学校図書館経営を充実させるとともに、読書週間や読書月間の取組、図書館司書や図書ボランティアの活用を図る。
- ・読書活動の充実。朝読書・比べ読み・ブックトーク等。
- ・読書ノートの有効活用。全校児童の読書100冊の達成を目指す。

【3】 多様な学習の場の提供

- ・「放課後まなび教室」等、多様な学習の場において、ルールやマナーを遵守して落ち着いた雰囲気の中、自学自修（自習）の機会を提供する。
- ・少年補導委員会等の地域団体の子どもを対象とした活動・行事に、積極的な参加を促す。

【4】 心に響く体験や総合的な学習の推進

- ・**縦割り活動（ニコニコグループ）・縦割り学習の充実**。異年齢集団の中での責任や役割を意識・実践化する。
- ・**児童会活動・委員会活動の充実**。児童が責任感をもち、自発的・主体的な活動を体験する。
- ・音楽活動、集会活動等を通じて、連帯感を高める。
- ・芸術・伝統文化公演を実施し、本物にふれ、感性を高め、文化的なもの・ことに関心をもつ。
- ・専門家・学校外の講師等による特別授業・出前授業を効果的に行う。

➤ 連携教育の推進

【1】他校種連携

- ・八条中ブロックでの小小連携(唐橋小)、小中連携(八条中・唐橋小)を強化し、小中一貫教育を強く推進する。
- ・八条中学校との教職員交流を推進し、授業及び活動交流を試みる。
- ・幼保小連携に取り組み、就学前の成長を小学校の生活や学習に幼児教育を意識した授業改善をする。

【2】家庭・地域等(学校運営協議会)との連携による実践

- ・地域学校支援ボランティアとの詳細な情報交換により人材を有効に活用する。
- ・地域社会の人的・社会的・文化的な財産を児童とともに共有する。
- ・学校、家庭、地域での取組を通して「公共の精神」に基づく態度を育成する。
- ・地域活動への積極的参加を促し、夏まつりの盆踊り講習会等の子どもによる地域コミュニティの活性化を図る。
- ・学校と家庭と地域の役割意識の明確化を協議し、学校・家庭・地域の有機的連携のもと教育活動を展開する。
- ・小学生の目線による「安心・安全マップづくり」を通して、地域の防災、防犯・交通安全を小学校から地域に発信していく。

【3】家庭への働きかけ

- ・学校だより、学校ホームページ等の充実。日常的な学校情報を発信する。
- ・日々の授業と家庭学習の連動を通して、自学自習・読書の習慣化を図る。
- ・家庭学習の定着と充実に向けて、15分×学年の学習時間の確保と徹底、生活リズムの確立を積極的に働きかける。
- ・保護者の悩みや課題の解決に適切に対応できる連絡・連携(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・児童相談所・福祉事務所等)体制を構築する。

➤ 「安心・安全な学校」づくり

【1】人権教育の推進に向けての実践

- ・見逃しのない日常的な人権教育により、自他を大切にできる態度を育成する。
- ・身近な児童の様子を保護者に発信することを通して、様々な人権問題の解決に向けての啓発活動の取組を、地道に継続推進する。
- ・総合育成支援教育の推進と充実を図り、子ども支援委員会での実態把握と情報を共有する。
「こぼと学級」と「通常学級」との交流・共同学習を通して、人と関わる力や社会性を育て、集団の中で自分らしく生きる力を育成する。
- ・人権学習の中で「違いを認め合うこと」「困っている人に気づき行動すること」について考える機会を設け、障がい理解や共生の視点を育てる。
- ・教職員が、人権教育の研修を進め、現状を知り、解決に向けての見通しをもつ。

【2】体力向上に向けての実践

- ・縦割り遊びやみんな遊び、大縄大会、つなひき大会等で、様々な遊びや運動を経験する。

【3】子どもの命を徹底的に守り切る

- ・「安心、安全マップづくり」・児童の救急救命講習会・避難訓練・防災学習・交通安全教育を通して、自分の命は自分で守る教育を推進する。
- ・地域と協力して、登下校時の見守り活動を進めていく。
- ・「HANAモデル」・防災・防犯・交通安全・食物アレルギー対応・救命講習などを通して教職員のスキルアップを図る。
- ・ボランティアや支援員と協力して、授業や水泳指導等の見守り体制を強化する。

➤ 働き方の改革

- ・仕事の効率化を図り、働き方改革を進める。校務DXの推進。
- ・児童一人一人を徹底的に大切にす教育の実現のため、学校や教職員一人一人が元気に勤務できる環境をつくる。
- ・教科担任制を有効に実践し、一人の教職員が受け持つ教科領域を絞り、もち授業時数を少なくすることで、教員の働き方改革を推進する。
- ・電話対応時刻を設定し、月45時間、年360時間以内の超過勤務の達成をし、「質の高い教育活動の実践」「教職員一人一人の自己研鑽の時間の確保」「将来にわたる教職員の確保」といった本市教育の根幹に関わる課題解決につなげる。
- ・放課後まなび教室や児童館、地域の少年補導等と連携をとり、放課後や休日の子ども達の居場所作りを進めていく。
- ・PTA活動や学校運営協議会の活動、地域活動を調整し、働き方改革を推進する。